

# 会議録

会議の名称	第5回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和4年8月26日(金) 18時30分から19時40分まで		
開催場所	Web開催 801会議室併用		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 石倉 秀一 委員 奥村 啓 委員 喜多 明人 委員 栗田小百合 委員 古源 美紀 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 欠席委員 水津 由紀 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 深井 園子 委員	
	事務局	子育て支援課長 秋葉 美苗子 子ども家庭支援センター等担当課長 黒澤 佳枝 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 保育係長 清水 一樹 児童青少年係長 鈴木 拓也 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年課主査 前田 裕女	
傍聴の可否	可(音声のみ)		
傍聴者数	1人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 3 子どもの権利部会の役割の変更 4 保育施設の認可等 5 その他 6 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	資料33 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 資料34 「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する令和4		

	年度評価について（報告） 資料 3 5 子どもの権利部会の役割の変更
--	---------------------------------------

## 第5回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和4年8月26日

- 倉持会長        それでは、ただいまから第5回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。
- 本日は、深井委員、長岡委員、それから檀原委員から欠席という御連絡をいただいていますので、御報告いたします。
- それでは、直ちに次第の(2)になります。「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価のほうに入っていきたいと思います。
- 事務局から資料を提出いただいておりますので、説明をよろしく願いいたします。

- 子育て支援係長    詳細は、事務局説明①を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料33を御覧ください。

                    前回の子ども・子育て会議以降、追加で募集させていただきました意見質問等及び担当課のコメントとなります。

                    続きまして、資料34を御覧ください。

                    「のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する令和4年度評価について(報告)の案となります。

                    前回の会議での委員の皆様からいただいた発言と、前回配付した資料25及び今回配付した資料33のうち、委員の皆様からいただいた意見を盛り込んだ上で作成しました。

                    詳細はそれぞれ資料を御覧ください。

- 倉持会長        それでは、ここでしばらく、傍聴者の方々に御覧いただくために、時間を置かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

                    傍聴者の皆さん、よろしいですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

- 倉持会長        それでは、先に進めさせていただきます。事務局から御説明いただきましたが、御発言されたいことがありましたら、御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

- 喜多委員        ちょっとだけよろしいですか。

- 倉持会長        お願いいたします。

○喜多委員　　ちょっと私は委員会としては出遅れて、後でチャットを見ながらいろいろ気がついた点を、もうまとめの段階で、出される段階ですので、今後の検討ということで2点ほど。1つは、前回、私、委員会のときに、こども基本法の成立以降、来年法律が施行されるときに、やっぱり地方公共団体が定めていく子ども施策については、子どもの声、子どもの意見を反映させるということが非常に求められていくという。この子ども・子育て会議についても、そういう子どもの声をどういうふうに施策に反映させていくか、その手法というか、システムを考えていく必要があるんじゃないかということをお願いしました。

それに関連しまして、小金井市で進めている子どもの声の、9ページに児童館の意見箱の設置とか、あるいは中学校の生徒会による意見交換会とか、いろいろ意見を聴く仕組みを事業化していらっしゃるの、これをもうちょっと子ども・子育て会議で施策評価を進めていくときに、子どもたちの声を生かしていく流れをつくれないうのかなという。

特に、この20日に子どもアドボカシー学会が大阪で設立されて、子どもの意見の反映、意見表明支援員ですか、子どもアドボケイターの制度化ということが言われてきていて、子どもたちの意見をちゃんと受け止めていくシステムをどうつくるかというのは、もう学会レベルでも検討が始まっていますので、このアドボケイト制度というか、厚労省なんかも、福祉ではもう大分前から制度設計が進んでいるんですけども、広く子どもの意見を受け止めていくような仕組みを、せっかく事業化されているこの子どもの声をうまくこちらの子ども・子育て会議のほうにもつなげていけないかなというのが1つ、今後の検討ということでお願いしたいと思います。

それから、もう1つ気になったのは、もう1点、これ、教育委員会のほうなんですけれども、21ページの適応指導教室の運営事業というのが、もくせい教室というのを指導室で事業化されているんですけども、この「適応指導教室」という言葉自体はもう文部科学省も使わない方針で、不適応の子どもを適応させるという、そういう不登校対策というのはもうやめよう。そうではなくて、学校外の学びも不適応ではなくて、そういうことも選択できるという法律が、2016年に教育機会確保法が成立し、そして2019年に、10・25通知と言いますけれども、文部科学省が改めて、そういう不適応、適応指導ではない、学校外の学びも社会的自立を目指す学びであれば認めようじゃないかと、学校外でも認めていこうというふうな、そういう、つまり不適応・適応というふうな考え方はもうそろそろ、そういう時代ではないので、できればこの言葉を、

今、教育支援センターという言い方が、大抵、これ、言葉を置き換えて各自治体が使っておりますので、ちょっとその言葉の問題で気になったので、御指摘させていただきました。

○倉持会長 ありがとうございます。今のもくせい教室のところは、事業の内容についてはいいのだけど、事業名称としてちょっと考えたほうがいいんじゃないかという御意見ですね。

○喜多委員 ええ。名称の問題です。

○倉持会長 分かりました。御提案ありがとうございました。

それから最初におっしゃられた、子どもの声をどういうふうに反映させていくのかというようなことなどについては、資料34の裏のところですか、反映していただけるのではないかというようなお考えということでしょうか。これ、市長に提言するときに、そこら辺も今後考えていってほしいというような御意見ではないかというふうに承りました。

今日は指導室の方はいらしていないですか。

○子育て支援課長 そうですね。

○倉持会長 そうした名称のことについては、ぜひ御連絡いただけたらと思います。

○子育て支援課長 はい。かしこまりました。

○倉持会長 よろしくをお願いします。

今、貴重な御意見をいただきましたが、ほかにはいかがでしょうか。

それでは、「のびゆくこどもプラン 小金井」事業進捗状況に対する令和4年度評価については、これでまとめていきたいと思えます。いかがでしょうか。

○萬羽職務代理 資料34の裏面付記という形で報告事項が載っているかと思うんですけども、それについて1つちょっとお願いというか、苦言があります。

前回、私が質問したことに関して、担当部署が違うので何かここには載せられないとかいうような回答があったり、これまでもそういうことが、ほかの御答弁というか、いろんなことで上がっていたような気がします。ただ、今後こういうのびゆくこどもプランであるとか、子育て支援事業を進めていくに当たり、やはり縦割りで全部、部署が違うからどうだという進め方のままでいいのかなというのをずっと疑問に思っていて、この会議でも繰り返し同様の意見が出ていたように思います。

この評価結果のところをそれを反映することは難しいとは思いますが、例えば付記の部分に関して、今後そういうところで連携を取りながら進めていくことを望ん

でいるというような意見などを書いていただくことはできないかなというのを、この点ちょっと追加で思っているところです。

よろしくをお願いします。

○倉持会長 縦割りにならず、いろんなどころと連携を取りながら進めていってほしいというようなことだと思いますが、いかがでしょうか。この付記のほうにはそのことについては載せていないので、その点もここに加えてはどうかという御意見だと思いますが、大切な御意見だと思いますので、反映できたらというふうには思っております。

あと、私のほうからも幾つかあるんですけども、ちょうど付記のほうを御覧になって、もう少しこういうところを加えたらいいんじゃないかとか、もう少しこういう意見も載せてほしいとかいうことがあれば、ぜひ言っていたらと思うんですけども。

(1)の教育・保育施設の充実については、前回、水津委員からもあったように、経済面についての、抱えている問題についても検討していかななくてはいけないと思うんですけども、それと同時に、小金井市全体の保育事業の中でどういうふうに学童、放課後の事業を考えていくのかということについても、同時に議論を深めていく必要があるんじゃないかとも思うところです。

また、(1)の民設民営についても、保育というものをどういうふうにここで捉えていくのかという、放課後事業についてですかね、どういうふうに捉えていくのかというようなことも小金井市として考えていくということが大事で、民設民営を増やしていくということも検討していくと同時に、その質をどういうふうに考えていくのか、どういうふうな放課後の居場所をつくっていくのかということも考えていくことも大事なのかなと考えているところです。

いかがでしょうか。この辺り、先回御意見いただいた、石倉委員や水津委員はいかがですか。

○石倉委員 特段、私は意見はないです。

○倉持会長 大丈夫ですか。

何かほかにも。宗片委員、いかがですか、何か御意見とかあれば。

○宗片委員 先ほど御発言があったように、保育の量というところについては大分めどがついてきたと思っているので、やはりその質のところをどう担保していくのかとか、あと、何度も話は上がっていますが、小金井の区域をどう区切ってやっていったらいいかと

か、どう連携していくのか、今やっぱり保育園と小学校がばらばらになっているとか、そういう辺りもあるので、今まで話は出ていたけれども検討できていないことを重点的に新規に議論していただくようなことを書いていただけるとありがたいなとも思います。

○倉持会長           ありがとうございます。ほかの方でも、御意見があればよろしくをお願いします。

○喜多委員           じゃあ1つだけよろしいですか。

○倉持会長           お願いします。

○喜多委員           1ページのスクールソーシャルワーカーの派遣、その前がスクールカウンセラーの配置というのも載っていて、指導室のほうの所管なんですけれども、配置と派遣の違いがあって、学校配置でスクールカウンセラーは常駐するわけですが、ソーシャルワーカーは校長の要請で派遣という、派遣の形になっているんですけども、教育委員会のほうの見通しとして、スクールソーシャルワーカーの配置というふうな方向というのは検討されていないのかどうか、ちょっとお聞きできればと思いました。

○倉持会長           今、お答えできる方がいないそうですけれど。

○喜多委員           いないか。趣旨は、学校側が要請してソーシャルワーカーを呼ぶというやり方は、最初の導入部分としては悪くないんですけれども、やっぱり子どもたちの状況を日常的に把握できていないと、ソーシャルワーカーとしての役割も非常に限定的なので、いずれはやはり学校配置、それだけの定員を確保するということが前提ですが、そういうことも教育委員会で検討されるとどうかなということで、ちょっと気になったところでございます。

○倉持会長           そこら辺の見通しについてお答えすることはできないんですけれども。

○喜多委員           いいです。今後の検討事項でございますので。

○倉持会長           もしできれば次回辺りに、その辺りのことは指導室さんにお答えいただければ。すぐ反映するということはなかなか難しいかもしれませんが。

○子育て支援課長    預からさせていただきます。

○倉持会長           よろしく願いいたします。

                          ほかにはよろしいでしょうか。

○谷村委員           喜多委員が最初におっしゃっていた、どういうニーズを吸い上げるかという、大切だよということをすごく共感しているんですが、市のほうとして、子育て事業に関するアンケートはたしか取っていましたよね。

各この事業評価というところにおいて、アンケートの結果というのの影響というのを考察しているんですかね。例えばこの事業をやったらこのアンケート結果がよくなったよとか。

○倉持会長 アンケートは毎年は取っていないですね。

○子育て支援課長 アンケートのほうは、のびゆくこどもプランを策定する際にアンケート調査をさせていただいておりますので、毎年取っているということではないんです。一応、今回ののびゆくこどもプランのつくり込みとしましては、前回のアンケートの結果、何%だったかということから、次回のアンケートを取るときには、その満足度が何%に上がっているかというようなことで指標設定しておりますので、次回のアンケートの結果がこの5年間の施策の成果に結びついてくると考えているところです。

○谷村委員 分かりました。というところの話の続きなんですが、できればアンケートを毎年取ったほうが、事業進捗とかを見て、その事業等がアンケート結果にどのようなインパクトを与えているのかということが評価できると思うんですよね。5年刻みでアンケートの結果を、その各事業の評価をしていくというのは、あまりにも長期スパンのような気がしまして、実際の今回の事業評価というところで我々に頂いた資料を全部ざっと見たんですが、その事業が進んでいるよとか、やったよ・やらないよというところにして、本来の目的は事業をやるということじゃなくて、問題を解決するために事業をやっているわけであって、その問題が本当に解決されているのかというところを初めて評価すべきだと僕は思っています。

という、もう今、現状は多分、アンケートぐらいしか手法がないんだと思うんですけど、そこら辺のために、僕は、一委員の意見としては、アンケートを毎年取って、各事業というのにどうい、その事業がアンケート結果にどうい、そのインパクトを与えたのかというのを、少しずつ考察していく必要があるんじゃないかなと思っています。

○倉持会長 運営協議会とか児童館とか、その各団体であったり、そこでいろいろな意見をお聞きして、それを事業に反映させていっているとは思いますが、その量的なものと言われると、毎年は取っていないという。ただ、意見のほうはそうした運営協議会を通じて各事業で反映されているのではないかと思います、そこら辺はいかがでしょうか。

○子育て支援課長 こちらのほうで、のびゆくこどもプランで取っているアンケートについては、この計画は国の計画と連携しているところがありますので、質問事項についてはそのところの設問ということが大きなウエートを占めているので、市独自でやっている、今回評価



いただいておりますような個々それぞれでやっている事業についてのピンポイントでのアンケートというのは、ちょっと取るのは難しいところなのかなと思っております。

のびゆくこどもプランのほうでも、一応、成果指標として、アンケートの項目の中で、満足しているかというか、相談する人がいるだろうかとか、そういったことの割合というのを成果指標として捉えて進めさせていただいているところですので、一つ一つのこの事業を取っていくというのはなかなか難しいかと思っています。

または、各事業主管課において、この事業がどうであったかというのをアンケートを取っていくというような手法もあるかと思いますが、そこは全部そういうふうにはできるということでもないかと思うので、御意見として伺いたいと思います。

ありがとうございます。

○谷村委員　　ごめんなさい、僕が言ったことがちょっと正確に伝わらなかったようで申し訳ないです。僕、個別事業1個ずつをアンケートを取れというような意見ではなくて、アンケート自体、例えば10個とか、それで構わないんですけど、その10個にどのようなインパクトを各事業が与えたのかというのは評価できると思うんですよ。例えば子どもに「放課後に居場所がありますか」というような、例えばの質問ですけど、それで「ありますよ」と答えて返ってきたとします。そのときに、いろんな居場所事業があるじゃないですか、そのどの事業が進んだからすごく改善されたよとか、はたまた、その事業自体がすごく進んだけど一切改善されなかったよとか、そういう評価ができるので、別に事業単位でアンケートを取るという意味で言ったわけじゃないです。

○子育て支援課長　分かりました。ちょっといろいろ、それがどううまく反映できるのかというところについては、アンケートの在り方というところで、また検討のほうをさせていただければと思います。

○倉持会長　　多分アンケート以外にも、さっき喜多委員がおっしゃったように、子どもの声をどういうふうに拾っていくのかという質的なもの、方法もあり得るとは思いますけれども。ぜひ御検討いただけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○奥村委員　　細かいところなんですけれども、資料34の表の、前回ちょっと指摘もしたんですけども、1枚目ですか、教育・保育施設のところで、「計画数(B)」のところを、令和4年度の下のところを書くとか分かりやすいなと思います。表の中にAとBとあるんですが、Bがどれか分かりにくいなという。一応、「令和4年度進捗状況」と書いてあるの

で分かるかなと思うんですけど、ちょっと細かいんですが、そういうところぐらいです。

○倉持会長       ありがとうございます。この見せ方ですかね。確かにこれ、ちょっと分かりにくいなと思いましたが、御検討いただければと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。何かあれば、せっかくです。

栗田委員、何かありますか。

○栗田委員       今、特に、大丈夫です。ありがとうございます。

○倉持会長       また気がついたらお願いいたします。

鈴木委員は何か、もしあれば。

○鈴木委員       では、せっくなので、資料33のこともいいですか。

○倉持会長       はい。大丈夫です。

○鈴木委員       これ、僕が1回目の意見調査のときに遅れてしまったので、後出しで質問した件かと思うんですけども、学童保育の定員で、利用率、実績と書いてあるのはどういう実績なのかという質問をしたんですよね。それについては、カウントは4月1日の登録の人数から各所に利用見込み数を調査、特例的に利用していないものはカウントしておりませんというふうに書いてあるんですけども、各学童保育が実績数の、利用の見込みを回答しているということなんですかね。これで正しいですか。

○学童保育係長   おっしゃるとおり、各所に利用見込み数を調査して、それを回答したものです。

○鈴木委員       なるほど。それに、例えば各学童が、例えばコロナだからしばらく控えたいとかいった家庭に対して、これは実績としては来ていないというふうに回答したら、コロナだったことも反映されているというふうになってしまうと思うんですけども、その辺はどういう聞き方をしているかということになると思うんですが、それはどうなっているのか、方法を少し詳しく教えてください。

○学童保育係長   出し方なんですけれども、月曜日から土曜日まで含めて6日あると思うんですが、その6日までを、6日間あるんですけども、最大何日間利用見込みがあるかというのを各所に確認して、その回答をいただいたものを反映しております。

です。6分の6出席される予定の方が多い場合は100%になりますし、それからどんどん減っていく、土曜日に来ない、月曜日から金曜日まで来る方については6分の5という形で、どんどん減っていくような形のカウント数になっております。

○鈴木委員       分かりました。ありがとうございました。結局、僕の理解のとおりだったので、問題ないです。

- 倉持会長 よかったです。
- 鈴木委員 あとは、特に気になることはありません。
- 倉持会長 ありがとうございます。
- ほかはいかがでしょう。大丈夫ですか。
- 古源委員、いかがですか、何かあれば。大丈夫でしょうか。
- 古源委員 大丈夫です。
- 倉持会長 それでは、これでまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 倉持会長 なお、今後の軽微な修正などについては、会長一任としたいと思いますが、また後日、市へ送付するというようにしていきたいと思います。
- 以上で次第の(2)は終了いたします。
- 次に、次第の(3)です。「子どもの権利部会の役割の変更」についてです。
- 事務局から資料を提出していただいておりますので、御説明をよろしくお願ひいたします。
- 児童青少年課主査 詳細は、事務局説明②を御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料35を御覧ください。現在設置しております子どもの権利部会については、設置のための検討・審議を行うことが目的で設置され、相談救済活動の開始の目途がついたことから、目的を達成し、一定の役割を終えたところですが、御覧のとおりひびゆくこどもプランでは、設置後の実施状況も参考指標となっています。

前回会議において子どもオンブズパーソン制度の点検・評価の手法について御意見をいただいたことも受けまして、令和4年8月17日に子どもの権利部会を開催し、提案させていただいたことの追認という形で恐縮ですが、集中的に審議するため、新たに部会を立ち上げるのではなく役割を2のとおり変更させていただければという提案をさせていただくものでございます。

また、令和4年8月17日の子どもの権利部会でお示しさせていただいた資料も参考で添付させていただいております。

こちらは、令和3年8月10日付けで倉持会長から市長あてに提出いただいた「子どもの権利部会審議内容の報告について」の審議内容、結果の中で、今後の設置・運用に向けて御要望いただいていたものに対し、現状の検討結果等を一覧とし

てまとめたものになります。権利部会にお示ししたものを共有させていただくため、参考に配布させていただきました。詳細は資料を御覧ください。

○倉持会長        それでは、ここでしばらく、傍聴者の方々に御覧いただくために、時間を置かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

傍聴者の皆さん、よろしいですか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○倉持会長        それでは、先に進めさせていただきます。事務局から御説明いただきましたが、何か御発言されたいことがありましたら、よろしく願いいたします。

○宗片委員        資料35の2番の部会の役割のところ、「参考指標等の検討・審議を行う」とあるんですけども、参考指標というのは定義を何かされているのでしょうか、どうでしょうか。

○児童青少年課主査    今、御質問いただきました部会の役割についてでございますが、まず、現在まで設置されていた子どもの権利部会は、オンブズパーソンの設置に向けた検討を行うことが目的になっていました。ここに書いてある参考指標というものなのですが、のびゆくこどもプランで毎年度の計画として出しているものの文章版というか、事業の内容の横に來ているものが、全ての事業において参考指標という形でお示しをさせていただいているものです。

その中の子どもオンブズパーソンの事業について、まずは、令和2年度からスタートした計画のうち、令和4年度までは設置を目指すという目的だったんですけども、設置が終わった後の実施状況も含む形で令和6年度までの計画になっておりますので、この設置後の実施状況について、どういったものを追っていく、審議していくのがよろしいのかというところを御検討いただければなと思っております。

○宗片委員        ありがとうございます。これから参考指標を決めていって、それを評価していくということでもよろしいですか。

○児童青少年課主査    そうですね。現在、令和6年までののびゆくこどもプランについては、途中での見直しを終了していますので、表記としてはこのままになろうかと思えます。ただ、来年、再来年、評価というか点検をしていただく中で、どういったものを点検していくのかというところについては、子ども・子育て会議の審議内容に絡んでくるものかと思えますので、その辺りを整理できればなと思っております。

○宗片委員        ありがとうございます。

○倉持会長 皆様の御協力をよろしくお願ひしたいところです。

○児童青少年課主査 よろしくお願ひします。

○倉持会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次第の（３）を終了したいと思います、大丈夫ですか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○倉持会長 それでは次に、次第の（４）保育施設の認可などのほうに移ります。

内容に入ります前に、議題の性質上、この議題については会議を非公開としたいと思います。

また、会議録の記載方法をどうするかについてはお諮りしたいと思います。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 詳細は、事務局説明③を御覧ください。

（以下、資料黙読内容）

事務局としましては従前どおりの運用にさせていただきたいと考えておりますが、委員改選により、子ども・子育て会議のメンバーも一部入れ替わっておりますので、改めて確認させていただきます。

まず、会議の公開についてですが、小金井市子ども・子育て会議条例の９条には、「子ども・子育て会議の会議は、公開する。ただし、公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるときは、非公開とすること」との規定がございますので、原則としては公開となりますが、保育施設等の認可等に関する審議については、「会議の適正な運営に支障があると認められるとき」に該当し、非公開とすべきと考えております。

理由といたしましては、保育施設の認可等については、認可するか否かによって設置主体及び同業事業者の利害関係に大きな影響を及ぼすものであります。このような性格の議題については、会議を公開した場合、審議等の公平な運営や委員に対する不当な働きかけ等により、自由に意見交換ができなくなるおそれがあり、そのような事態を回避し、委員が議事に専念できるようにし、審議の実質化を図る必要がございます。

また、保育施設の認可等に関する審議内容については、設置主体の資金計画など、一般的には公開していない情報が含まれており、公開により設置主体の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあります。

保育施設等の認可等に関する審議について、本市ではこれまで非公開としてきました。また、他市においても、東京都をはじめ多くの市においては非公開としております。

子どもとしましては、児童福祉法において、認可に当たっては「児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない」と規定している趣旨を踏まえまして、保育の質を確保するために、事業内容の詳細について委員の皆様にお示しし、実質的な審議を行っていただくため、御意見を賜りたいと考えているところです。

以上のことから、保育施設の認可等に関する審議については非公開とすべきと考えています。

次に、会議録の扱いについてですが、会議の目的が達成された後は、会議録は支障のない範囲で公開すべきと考えているところです。具体的な公表の範囲としましては、発言した委員氏名は表記せず、内容については要点記録として公開したいと考えているところです。

○倉持会長      それでは、ここでしばらく、傍聴者の方々に御覧いただくために、時間を置かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

傍聴者の皆さん、よろしいですか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○倉持会長      それでは、先に進めさせていただきます。事務局から御説明いただきましたが、御異議はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

○宗片委員      そもそも、これ、施設の認可等に関する審議って何を審議するものか、ちょっと分かっていないので、そこを御説明いただきたいんですけど。

○保育政策担当課長      こちらにつきましては、いわゆる小規模保育施設に関しまして、認可等に係る御審議をお願いする部分ということで、過去に小規模保育施設に係る認可、それから定員変更などについての御審議をいただいた経過がありまして、そういった議題を取り扱っていただく部分となります。

○倉持会長      いかがでしょうか。

○宗片委員      1点だけ。認可の基準自体をここの中で審議することなんですか。

○保育政策担当課長      ちょっと分かりづらくて申し訳なかったんですけど、具体的に認可する・しないの、具体的な事案について御審議をいただくもので、基準につきましては、基本的には国のほうで統一した基準がございますので、それにのっとった形で資料をお示しして、

御審議をいただく形になる議題となります。

○倉持会長 いかがでしょうか。

○宗片委員 ありがとうございます。

○倉持会長 このメンバーになってから初めてですかね。

○保育政策担当課長 はい。あんまりある依頼ではありませんので。

○倉持会長 そうですね。あまりあるものではなくて、たまにあるというので、このメンバーになって初めての方も多いと思いますので、経験してみるとちょっと分かるということかなとも思います。

ほかに御質問はありますか。大丈夫ですか。

○栗田委員 これは、今まで非公開というものが普通だったんでしょうか。私もちょっとよく分からなかったなので、質問させていただきました。

○倉持会長 そうですね。今まで非公開で行ってまいりました。

○栗田委員 ありがとうございます。

○倉持会長 ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

会議は非公開として、会議録は要点記録として委員氏名の表記をしないということになりますが、それで大丈夫でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、議題(4) 保育施設の認可などの審議については非公開といたします。

この議題の審議の間、傍聴者の方々には御退室していただくことになるんですが、次の議題「その他」の審議がありますので、傍聴者の方々に議題(4)の審議の間、別室で待機していただくのではなくて、そのままお帰りいただけるように議題の(4)を一時保留として、議題(5)のほうを先に話し合いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、議題(4)は一時保留といたします。

次に、議題(5)「その他」に移りますが、何かその他について御発言があれば、よろしくお願いたします。

特に、その他についてはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長        それでは、事務局から次回の日程などについての御説明をお願いいたします。

○子育て支援係長    次回は10月もしくは11月の開催を予定しておりますので、後日改めてメールにて日程調整させていただければと思います。また、開催日直前の感染状況等により、ウェブ開催の御相談をさせていただく場合がございますので、御了承ください。

        なお、次回の会議では、国の子ども・子育て会議の動向を見ながらの開催となりますが、次期計画に向けた審議に入らせていただく予定です。

        事務局からの説明は以上です。

○倉持会長        ありがとうございます。

        それでは、議題（5）を終了いたします。

        ここで、傍聴者の方が退出されますので、少しお待ちください。

                                (傍聴者退室)

(※ これ以降の保育施設の認可等に係る審議内容については要点筆記)

○事務局        今回は小規模保育所の廃止についての御報告となる。

        廃止時期は来年の3月末となり、現在の在園児は7人全て2歳児であり、来年の3月の廃止するタイミングで、小規模保育施設を卒園するという状況である。そのため、在園途中で廃止になって転園等の問題が生じることはない。

        なお、保護者の方に対する園からの御説明については、既に完了しているという報告を受けている。

○委員        この会議の在り方として、やめる準備を整えた後で「いいですか」ということになっているので、それはちょっと順番が違うんじゃないのかなというのが気になる。

○事務局        廃止の案件というのは、本件で2件目という状況になる。結論から申し上げますと、事前に御相談があって、ある程度方向性が固まった段階でお伝えをしていくタイミングだったと思っており、今回、廃止の書類の書類を頂戴するのが、後になってしまった。

        ただ、御相談の段階のレベルで子ども・子育て会議にお諮りするのなかなか難しいと思っているので、今後については、方向性が固まって準備段階に入る辺りで、事前に廃止の書類のほうを頂いて、御報告を速やかにさせていただきたいと思っている。

○倉持会長        本案件を了承する。

        それでは、次第の（4）を終了します。

                                (※ 保育施設の認可等に係る審議終了)

○倉持会長        本日の審議事項は以上となります。以上をもちまして本日の会議は終了いたします。



御参加ありがとうございました。

— 了 —